

ごみ収集車等の火災が多発しています

ごみ収集車の火災が多発しています。

車両火災が発生しますと、市民の方や収集作業員が危険にさらされるばかりでなく、ごみの収集時間も大幅に遅れます。

収集車の火災は、平成27年度は12件、28年度は7件、29年度は9件、30年度は10件、令和元年度は2件、2年度は6件、3年度は7件、4年度は4件、5年度は2件発生しております。

原因の多くは、「破碎ごみ」へのカセットボンベやスプレー缶、ライター、充電式電池などの危険物の混入が考えられます。

これらは、ごみ処理施設での**引火・爆発事故の原因**にもなりますので、**正しい出し方**をするようにしてください。

皆様の意識で、火災事故を防止することができます。
御協力、よろしくお願いいたします。



【お問合せ先】

環境業務課

087-861-4524

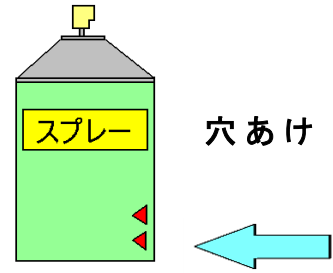
環境指導課適正処理対策室

087-839-2370

【正しい出し方】

- 1 **カセットボンベ・スプレー缶**は、ガス抜きキャップを使用するなど、中身（ガス）を使い切り、火の気のない風通しのよい屋外で穴をあけ、「**破碎ごみ**」の日ではなく「**缶・びん・ペットボトル**」の日に出してください。

★決して、屋内等での危険な穴あけはしないでください。



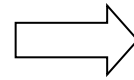
穴を開ける

缶・びん・ペットボトルに

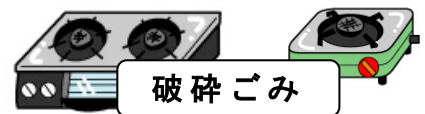
- 2 **ライター**は必ず中身を使い切り、「**有害ごみ**」として、「**破碎ごみ**」とは別にして、透明のポリ袋に入れて出してください。



ライター



- 3 **ガスコンロ**を出すときには、ごみ収集車内で発火し車両火災を引き起こす恐れがありますので、必ず電池を抜き取り、**ガスコンロ**は「**破碎ごみ**」に、**電池（一次電池）**は「**有害ごみ**」に分けて出してください。



有害ごみ

- 4 **充電式電池（二次電池）**は、＋極、－極の金属端子部をビニールテープ等で絶縁し、市の施設に設置してあるリサイクルBOXへ入れてください。



このリサイクルマークが目印



リサイクル BOX へ

▼設置施設など詳しくはこちら

